RENGO YAMAGATA **NEWS**



山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

T 023-625-0555 FAX. 023-624-7661

メールアドレス: info@yamagata.jtuc-rengo.jp No.148

2019年8月29日

ホームページアドレス:https://www.rengo-yamagata.jp/

第25回参議院議員選挙







7月21日投開票で行われた第25回参議院議員 選挙は、改選1議席を巡り、3氏で争われ、無 所属新人で連合山形が推薦した芳賀道也氏が 27万9.709票を獲得し、自民党現職の大沼瑞穂氏 との接戦を制し初当選しました。

後援会事務所を開所して以降、選挙期日まで の間、事務所常駐体制を確立するために役職員 を派遣して頂いた構成組織と常駐いただいたス タッフの皆様、各地区において地区選対を軸に

全力を傾注した役職員の皆様、共にご支援いただきました皆様に深く感謝いたします。

一方、比例代表は、極めて厳しい戦いの中、各産別が推薦・支持する候補8人が当選したものの2 人が惜敗しました。立憲民主党と国民民主党が獲得した議席は、3年前に民進党が獲得した32議席を 大きく下回り、23議席まで減らす大敗を喫しました。

芳賀道也氏には、私たちの雇用に直結する雇用・労働政策の実現はもとより、勤労者・納税者・生 活者の立場に立った政策の実現に力を発揮することを期待します。

【山形県選挙区の投票結果】 投票率60.75%(前回62.22%)

当選 芳賀 道也 (無所属・新) 279.709票

> 大沼 瑞穂 自 民・現) 263,185票 小野澤健至 国・新) 13,800票 (N











はが道也氏

勝利への軌跡



















地方委員会を開催

一下期の主要活動計画を決定一

6月13日、連合山形第38回地方委 員会が山形市大手門パルズにて開 催され、2019年度下期の主要活動 計画及び退任役員の表彰と補充選 出、特別決議を承認しました。

最初に小口連合山形会長代行は、 「働き方改革は労働者の生命と権 利を大事にするための取り組み。春 闘を通して粘り強く前進させよう」 また、嘘でごまかし、責任を取ら ない安倍政権を批判し、「夏の参議



院議委員選挙候補予定者『はが道也』の必勝に向けて総力を挙げて取り組んで行こう」と訴えました。

設樂事務局長より、昨年11月に開催した第31回年次大会以降の活動報告と、2019年度下期の主要活動方 針を提起し、最重要課題と位置づけた「組織拡大」に全力で取り組むことや最低賃金の引き上げの取り組 みなどについて、承認・決定しました。

また、執行委員の佐藤剛氏(森林労連)、大類学氏(国公総連)、阿部智紀氏(県教組)、荒井拓也氏(青 年委員会)の退任に伴い、新たに佐藤次郎氏(森林労連)、本石俊明氏(国公総連)、佐藤敏幸氏(県教組)、 本間智也氏(青年委員会)を選出し、第3号議案で表彰を受けた佐藤剛氏からは、9年7ヶ月の長きに渡 る活動を振り返る退任の挨拶がありました。

特別決議では、「第25回参議院議員選挙必勝決議」が採択され、小口会長代行のガンバロー三昌で今後 の闘いに向けた意志の統一をはかり閉会しました。



議長を務めた佐藤地方委員(高教組)と朝倉地方委員(電機連合)



退任のあいさつ佐藤剛氏

男女平等月間

「女性のための労働相談ホットライン」



~職場で悩むあなたを応援します~

6月の連合「男女平等月間」、国の「男女共同参画週間」に合わせて、主に「働く女性」を対象に、毎年全国一斉に「女性のための労働相談ホットライン」を行っています。今年は6月3日(月)~4日(火)の2日間で実施され、開始の10時とともに相談の電話が鳴り響きました。

パワハラやマタハラ、セクハラなどの差別等の相談が多く寄せられ、女性相談員が相談者に寄り添って 丁寧にアドバイスを行ないました。

相談件数は、2日間で25件と昨年(10件)と比べて倍以上増加しました。加えて、実施日の前後にも相談が来ており、チラシの新聞折り込みに加え、街宣による周知活動を行なったことや報道機関で取り上げられたことなどが、相談件数の大幅な増加に繋がりました。

相談内容は、パワハラやセクハラなどの差別に関する相談が10件と最も多く、全体の4割となっています。



八鍬相談委員(情報労連) 石岡相談員(交通労連)



金谷相談員(JAM) 齋藤相談員(電力総連)



木口相談員(JP労組)



江目相談員(電力総連) 結城相談員(県教組)

男女平等月間

連合山形女性委員会が山形労働局へ要請行動



女性が活躍できる職場・社会環境の整備を!

6月19日、連合山形女性委員会(木口久仁子委員長)は、山形労働局を訪れ、八子理子雇用環境・均等 室長に対し「雇用における男女平等に関する要請書」を手交しました。

内容は、仕事と育児・介護の両立支援やハラスメントのない職場環境の整備についてなど、合計8項目 を要請しました。

要請書の手交後、木口委員長をはじめ5名の女性委員会の役員が、山形労働局八子室長らと意見交換し、 女性活躍推進法に基づく行動計画策定のデータベース登録が山形県は少ないこと、仕事と不妊治療の両立 が大変困難な状況やマタハラ・パワハラで悩む女性が多いことなど、現場の声を伝えました。

女性も男性も性的マイノリティの人たちも自分らしく働き、生活できる社会を作り上げるために、このような現場の声を届け、より良い職場環境の改善や社会生活を向上に継続して取り組んでいきます。



要請書を手渡す木口委員長



意見交換する女性委員会役員

要請内容

雇用における男女平等に関する要請

- 1. 仕事と育児、介護が両立できる就業環境の整備に向けて、育児・介護休業法における有期雇用労働者の休業取得要件など各種制度の周知徹底や、相談対応・指導を強化すること。また、両立支援等助成金や介護サービス等の情報提供とともに、職場における相談窓口の設置等の取り組みを推進すること。
- 2. 今後、法制化が予定されているパワーハラスメント防止措置やハラスメント責務規定など、新たなハラスメント対策について周知徹底を行うとともに、今年6月のILO総会で採択予定の「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約案の内容を踏まえ、職場におけるあらゆるハラスメントの一元的な相談対応など、ハラスメントのない就業環境の整備に向けた取り組みを推進すること。
- 3. 男女雇用機会均等法にもとづく指針等を踏まえ、セクシュアル・ハラスメントの防止措置について、取引先や顧客など第三者からの行為も対象であること、性別役割分担意識にもとづく言動(いわゆる「ジェンダー・ハラスメント」)をなくしていくことが防止効果を高める上で重要である点など、改めて周知徹底を行うこと。 その際、具体的にどのような言動が該当するのか、事例などを交えた資料などを 作成すること。
- 4. 2018年1月のモデル就業規則の改正により、性的指向・性自認 (SOGI) に関するハラスメントが禁止事項に追加された旨を各職場へ積極的に周知するとともに、労働局においても相談対応に必要な研修を継続的に実施すること。
- 5. 次世代育成支援対策推進法にもとづく認定制度や、育児・介護休業法にもとづく各種制度の普及・推進を通じて、男性の育児休業取得促進をはじめ、仕事と育児、介護の両立支援を強化すること。
- 6. 女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画について、いわゆる「PDCA サイクル」と男女間賃金格差の把握・解消が 重要であることを周知し、中小企業も含めて積極的な状況把握・分析、計画の策定・見直しを促すこと。併せて、就職活動中の学 生や求職者に対して、データベース等の周知を積極的に行うこと。
- 7. 仕事と不妊治療の両立に向けて、厚生労働省の調査結果やリーフレット等の周知を行うとともに、職場における両立支援制度の整備・普及や研修実施等の取り組みを促進すること。
- 8. 雇用環境・均等室に所属するすべての職員が、男女平等や両立支援の推進はもとより、ドメスティック・バイオレンス(DV)を含む仕事の世界におけるハラスメントの防止、性的指向・性自認(SOGI)に関わる差別の解消など、様々なジェンダーに関する課題に対応できるよう、継続的に研修を実施すること。

以上

男女平等月間

2019男女共生集会



6月の男女平等月間の取り組みの一環として、7月25日に「2019男女共生集会」を開催しました。 男女共通課題として「人生100年時代の働き方改革と生き方改革」をテーマに、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北の後藤大平理事を講師に招き、78人の参加者が16班に分かれ参加型のグループワークを取り入れた講演を行ないました。参加者からは、体験談を基にした講演で職場における「イクボス」の重要性と部下との接し方、「雑談力」など、すぐ実践してみたい内容だったという感想が多く出されました。



山形県地方最低賃金引き上げを求める街頭宣伝行動

連合山形は「5」の付く日の前後を中心に街宣行動を行っています。6月5日、25日、7月23日、8月2日に山形市七日町(アズ七日町前)と山形市香澄町(山交ビル向い側)において「山形県地方最低賃金引き上げを求める街宣行動」を行い、山形市民に対して署名行動と、最低賃金引き上げの必要性についてアピール行動を行ないました。

弁士には、小口会長代行、設楽事務局長、蒲原副会長、柏木副事務局長をはじめ、遠藤山形市議会議員、 渋江山形市議会議員、小田山形市議会議員、松井山形市議会議員がマイクをにぎりました。また、街頭で は「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名」に多くの市民の皆さんから、協力いただきました。

「最低賃金の大幅引き上げを求める署名」7月末日署名総数 32.374筆

~ご協力ありがとうございました。~



2019年10月1日から

時給 山形県の最低賃金は 790円 に!

目安26円 +1円 27円 UP!

午後10時~午前5時に勤務する場合深夜割増25%を加算 988円 深夜・時間外・休日に働くと割増賃金が適用されるケースがあります。

山形県最低賃金審議会は、7月8日に山形労働局長から山形県最低賃金の改正に向けた審議についての 諮問を受け、7月23日から8月5日まで計6回に渡り山形地方最低賃金専門部会において具体的な金額審 議を行ないました。専門部会では、最終的に昨年の763円に対して27円、3.54%を引上げる790円で採決を はかり、公益側・労働側委員の賛成により賛成多数で決定し、8月5日に山形労働局長に対して答申を行 いました。

中央最低賃金審議会で示された、山形県などが属する D ランクの引上げの目安額26円を1円上回る内 容での決着は過去最高額であり、最低賃金近傍で働く労働者の「底上げ」を目指す、連合山形の社会的役 割を果たし得たものと言えます。

しかし、この時給790円という水準はあまりにも低額で、フルタイムで1800時間働いた場合、年収が 142万円程度とワーキングプアと言わざるを得ない状況です。

今後とも普通に働けば普通に暮らすことができる賃金水準(連合リビングウェイジ)の実現をめざし、 雇用戦略対話での合意事項である「できるだけ早期に全国最低800円」「全国平均1,000円をめざす」とい う水準への早期到達をはかり、拡大する大都市と地方との格差の是正を求めていかなければなりません。 改正される790円の最低賃金は2019年10月1日からスタートします。

下回ったら法律違反になります。

周りの方の賃金が最低賃金をクリアーしているか、チェックしてみましょう。

【2019年度地域別最低賃金金額改正状況】

都道府県	改定最低賃金額	引上げ額	引上げ率	ランク
東京	1,013円	28円	2.84%	А
宮城	824円	26円	3.26%	С
福島	798円	26円	3.37%	D
青森	790円	28円	3.67%	D
岩 手	790円	28円	3.67%	D
秋 田	790円	28円	3.67%	D
山 形	790円	27円	3.54%	D
鹿児島	790円	29円	3.81%	D

※今年度の改正でDランクはすべて790円以上となりました。



東北ろうきん

-ンマイプラン Web完

最大引下げ後金利(※1)

団体会員

の方

※1 基準金利の見直しに伴い

お手続きは全てネットで完結! パソコン・スマホから、いつでもどこでもお申込み!

マイプラン生活応援キャンペーン実施中!

(変動金利)

(保証料込)

あります

2020年3月31日(火)まで

キャンペーン対象となるお取引

キャンペーン期間中にご契約いただいた新規カードローン 「マイプラン」口座(マイプラン[Web完結型]を含みます)

お客さまの当庫とのお取引状況にかかわらず、 対象となるマイプラン口座の2021年4月末までの ご利用金利について、

「最大引下げ後金利」を適用いたします!

項目については、当庫ホームページにてご確認ください。

くらしのさまざまな資金に自由に利用いただけます。 ※ただし事業資金、投機目的資金、負債整理資金としてはご利用いただけません

※2 2021年5月以降は、お客様の当庫とのお取引状況に応じて基準

金利から金利を引下げいたします。基準金利並びに金利の引下げ

ご利用限度額

最高 万円

限度額に

最大引下げ後金利は変更となる場合が

かかわらず、 同一の金利で ご利用いた だけます。

※ご利用には〈東北ろうきん〉の普通預金口座が必要となります。口座をお持ちでない方は、別途来店または〈ろうきん口座開設アプリ〉による口座開 設のお手続きが必要となります。

※店頭に説明書をご用意しております。詳しくはお近くのろうきん窓口、または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください

2019年8月1日現在



新しく なった

お申し込みはコチラから▶

東北労働金庫 山形県本部

https://www.tohoku-rokin.or.ip

፴0120−1919−62

(受付時間:平日 午前9時~午後5時)

誰もが安心して、 ムリなく続けられる保障を。

"もっと多くの人が安心できる共済にしてほしい"組合員の皆さまの声によって、 こくみん共済は、さらにたくさんの安心がつまった保障へ生まれ変わりました。



子育て応援! お子さまのための総合保障

こども保障タイプ

200円

- **▶加入できる方** 0歳~満17歳の健康な方
- 入院保障は最高365日分、日額1万円!
- 子育て・教育のエキスパートがサポート するサービス「こども相談室」をご提供!

入院・手術・先進医療など 医療に手厚い保障



月々の掛金 2.300円

- ► 加入できる方 満18歳~満64歳の健康な方
- 先進医療の保障は最高1,000万円!
- 入院保障は1円目から日額1万円保障!

※医療保障タイプ [20] の場合

入院・障がい・死亡まで 幅広くカバーする総合保障



月々の掛金 1.800円

- ► 加入できる方 満18歳~満64歳の健康な方
- 死亡保障は最高1,200万円!
- 入院は1日目から、日額は最高5千円!

※総合保障タイプ [20] の場合



午前9時~午後5時(土・日・祝日除く) ○山形店のみ土曜日も営業(午前10時~午後4時) ◎山形店

〒990-0827 山形市城南町1-18-22 **2023-646-4666**

◎新庄店

〒996-0084 新庄市大手町5-6 ☎0233-23-5995

〒992-0012 米沢市金池3-2-7 ☎0238-22-6065

◎長井店

◎酒田店

〒993-0006 長井市あら町5-36 ☎0238-83-6035

◎鶴岡店

〒997-0033 鶴岡市泉町8-73 ☎0235-23-6100

〒998-0851 酒田市東大町2-6-8 20234-23-3160



くみん共済

◎米沢店

山形推進本部 (山形県野労者共済生活協問組合)

「こくみん共済 cop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互 扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを 目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



ここに記載されている内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したものです。お支払い条件等の詳細については「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご覧ください